

「全国健康保険協会（協会けんぽ）群馬支部加入者の皆様の生活習慣病予防及び重症化予防対策のためのデータ分析」に係る匿名加工情報の作成及び第三者への提供について

令和 7 年 12 月 24 日

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報を使用して匿名加工情報^(*)を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされています。

このたび、全国健康保険協会群馬支部（以下「群馬支部」という。）では、以下の通り匿名加工情報を作成し、第三者へ提供させていただきます。

提供にあたっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

^(*) 匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のこと。

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

平成 24 年度～令和 5 年度に群馬支部の被保険者の方が生活習慣病予防健診を受診された健診受診者リスト、事業者健診リスト、特定健診リスト、質問票リスト、特定保健指導受診者（個別・委託）リスト及び特定保健指導結果リスト（平成 30 年度～令和 5 年度まで）、適用事業所リスト（令和 7 年）です。

それぞれのデータのうち、項目名は別紙のとおりです。

2. 匿名加工情報の提供方法

電磁記録媒体を提供先へ手渡し

群馬支部では、従来より保健事業を推進してまいりましたが、今後もデータ分析及び他機関との連携を進め、加入者の皆様の健康維持・増進のために事業を進めてまいります。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ TEL：027-896-5200